

会議名	第7回新城地域協議会		公開
日時	令和5年1月12日(木) 午後7時00分～午後8時25分	場所	市役所本庁舎4階 会議室
出席者	(委員) 今泉仁、岡山博、矢賀美紀代、浅田京二、伊藤哲夫、清水利高、 今泉澄夫、佐本達俊、高木猛至、丸山哲也、中川享子、今泉克英、 松井利文、後藤國與、鈴木雅晴、篠宮千栄子、今泉光俊、大瀧章義、 村田博和、今泉栄、畠山恵美子		
	(事務局) 市民自治推進課：加藤参事、白頭主任 新城自治振興事務所：笹田所長、大岩主任		
欠席者	浅岡勝	傍聴者	なし
配布資料	次第、第3・4回地域活動交付金分科会報告、第3回地域活動交付金分科会会議録、第4回地域活動交付金分科会会議録、令和5年度新城地域自治区地域活動交付金募集要項(案)、新城地域自治区地域活動交付金審査基準(案)、審査の取決め事項(案)、令和4年度地域活動交付金審査基準、令和5年度新城地域自治区地域活動交付金事業募集チラシ(案)、令和4年度新城地域自治区地域活動交付金事業募集チラシ、新城地域自治区地域協議会に関する運営要綱、令和4年度地域協議会に関する運営要綱、令和4年度地域計画推進体制検討会の開催状況、第5回地域計画分科会報告、地域計画見直しに関する検討シート、第1回防災を考える会(新城地域自治区)会議録、新城市自治基本条例に定める地域自治区制度の新たな可能性について(答申)		

議題・議事・発言等(要点記録)

<p>1 開会 会議成立の報告及び会議録署名委員の指名 (高木猛至委員、丸山哲也委員、中川享子委員)</p> <p>2 議事 (1) 令和5年度新城地域自治区地域活動交付金募集要項等について 令和5年度の募集要項について、募集期間については令和5年4月3日から令和5年5月31日までとし、それ以外は令和4年度の募集要項と同様の内容ではないのかという第4回地域活動交付金分科会(令和5年11月10日開催)で決定した方針について、事務局から説明した。その後、地域活動交付金分科会で決定した方針のとおり、全会一致で令和5年度地域活動交付金事業の募集要項が決定された。 また、審査基準について、第4回地域活動交付金分科会で決定した方針のとおり、令和4年度の審査基準と同様の内容とすることが決定された。 また、審査の取決め事項について、第4回地域活動交付金分科会で決定した方針のとおり、3つ目の文章の表現を修正し、その他は令和4年度の審査の取決め事項と同様の内容とすることが決定された。</p>
--

また、第4回地域活動交付金分科会で検討課題となったものについて、事務局から報告した。

主な意見

- (委員) 募集チラシについて、「交付金が出ます」ということをきちんと謳った方がよいと思う。交付金が50万円までというのは載っているが、それ以外のところで「交付金が出ます」というのが無いため、例えば最初の文章を「地域活動交付金事業として交付金が出ます」等にしてもよいと思った。また、裏のページの「地域活動交付金事業とは？」について、「交付金の対象となる事業」を入れる等、金銭的な補助があるということがもっとはっきり出た方がよいと思う。
- (委員) 交付金が出ることを謳うのはすごく大事と思うが、「地域活動交付金事業を募集します」というのを削ってしまうと、何のための回覧かが分からなくなると思うので、裏面で謳えばよいと思う。
- (委員) 今回大きく変えなかったのは全体を修正するのは時間的な面も含めて難しく、ただ前年度のチラシではパッと見ても読まない形であるため、見ていただくためのアピール部分はこの口語体という形にした。大きく形を変えようということでリニューアルしておらず、見ていただくための呼び掛け部分大きくしたのが趣旨である。

(2) 令和5年度新城地域協議会の委員構成について

事務局から資料に沿って説明し、その後令和5年度新城地域協議会の委員構成については、変更しないことが決定された。

主な意見

- (委員) 昔からこの人員、構成でやっていると思うが、最近この構成が変わった地区はあるか。
- (事務局) 最近は特にない。
- (委員) 地域の特徴というものがあって、過去からこの人員でやっていると思うため、構成人員は今まで通りでよいと思うが、市で変えたいという考えがあるのか。
- (事務局) 特に市の方からこうしてくださいということはなく、それぞれの地域協議会の地域性に任せているところである。
- (委員) 入船としては今までどおりでよいと思うが、他の地区の方の意見を聞いてほしいと思う。
- (会長) それぞれ色々な地区でやっている訳であるが、できれば継続的に活動を進めるということで、あまり委員については変えていないような気がする。ただ、この新城地域協議会は区長9名全員が委員になっているため、各行政区の風通しが比較的良いと思う。区長の代表しか地域協議会に出ていない場合、協議会で話し合われたことで行政区に関連していると、また区長会をもって風通しを良くするように話をしなければならないが、今は全員揃っているため、どの行政区からの意見も吸い上げられると思う。
- (委員) 例えば、住民の人数あたり1名、行政区の広さで代表者が1名等の単純な基準はないと思うが、そういう形で区割りをしていくことを市の方は考えているのか。また、これから人数が減っていく中、例えばお祭りでは昔、栄町・中町は下町と1つの区の人数多かったため、別れた。今は人数が少なくなってお稚児さんの運営ができなかったため、1年毎交互に、例えば今

年栄町がやれば、翌年は中町が主体にやる。やることは一緒にやっているが、区は別のままである。そうすると今後、行政区が合併していくという動きにもなると思うため、基準をしっかりと決める必要はないが、概ねこういう形ということも議論する必要があるのではないかと思う。

(参 事) やっぱり人口が減ってくるとなかなか大変になるということと、新城地区においてはそれぞれの行政区でやり方があると思うが、地域協議会に例えば栄町区としては3人、中町区は2人と選んでいる。他のところは行政区長の他に、行政区で共通している人ということで小学校PTAや中学校PTA等、そういう役付で選んでいるところがある。どちらが楽かどうかという話ではないが、新城地区はどちらかという向荣町、橋向、的場等、縦割りになっているという気はする。そこに共通した人達を入れるようなことを考えていくと、委員を選ぶことに少し楽になるということも考えの中に入れるよと思う。

(委 員) 表で八名地区が推薦する公共的団体の中で子供会や消防団があり、そこから代表者を選んでいる。今年度、地域計画分科会に参加して問題点として子どもの安全やお年寄りの問題等があったと思う。そういう時にやっぱり実際に安全・安心は消防団の方が参加した方がよく分かると思うし、高齢者の問題も敬老会の代表の方等が参加したらもっと具体的な意見が伺えるのではないか。あるいは子どものことに関してもそういうことが言えると思う。実際に担当している方々が代表に入ると、もっと色々な良い意見が聞けるのではないかと八名地区の構成を見て思った。

(会 長) 基本的には今まで大きな問題がないため、今から例えば子供会や消防団の代表に入って欲しいと言ってもなかなか人選ができないと思うため、新城地域協議会については今までどおり区長とその他1～2名、各行政区から2～3名出してもらい構成していきたいと思うが、その折りにできたら例えば各行政区で委員を選ぶ時に、積極的に女性や子育て世代等に入ってもらい、色々な立場から発想ができるように各地区で少しでも考えてもらえればよと思う。

(3) 地域計画推進体制検討会の委員推薦について

地域計画推進体制検討会の委員構成については、意見のあった内容を踏まえて地域計画分科会と事務局でたたき台を作成することとなった。

主な意見

(委 員) 事務局の方でその人の人柄や得意技等を鑑みて、案を作った方が決まりやすいと思う。

(委 員) 推進体制検討会と協議会の位置付けについて、どちらが上下になるのか、並列なのか。その立場によってメンバーが変わってくると思う。

(参 事) 推進体制検討会の委員は、地域協議会が推薦し、その人達に計画の推進を考えてもらう。その人達が作ったやり方や仕組みを最終的に協議会で報告する形になる。

(委 員) 諮問機関のような位置付けか。

(参 事) 市からすると、そのとおり。

(委 員) 具体的に言うと、新城まちなか映画祭実行委員会やピンコロの会等から引っ張っていくことができるということによいか。地域計画分科会でこういうことやったらよいという案を出して、活動部隊にそれに向かって行動してもらい、行動するのにあたって必要なことに対して自分達が承認し、活動部隊に行動してもらおうといった流れでよいか。そうであれば、今ある既

存の団体に託すということになってくると思う。

- (会 長) 今までも地域協議会で考えた活動を実際にやっているのが具体的に言えば新城まちなか映画祭実行委員会やピンコロの会であるが、その他にはどんな団体があったか。
- (事務局) 今やっている地域自治区予算の事業としてしんしろまちなか散策推進事業があり、規約があるような団体ではないが、しんしろまちなか散策を考える会の人達に入ってもらうことも1つの方法であると思う。
- (会 長) 今までの協議会委員の中で、目立った活躍をしてきた方等が入るとよいと思うし、この地域協議会の委員の中から誰か代表として入ってもらうのも1つと思う。

3 その他

今後の日程等について事務局から連絡・報告した。

(1) 地域計画の修正等について（報告）

事務局から地域計画分科会で検討している地域計画の修正等について、進捗状況等を報告した。

(2) 第1回防災を考える会について（報告）

事務局から令和4年12月13日に開催された第1回防災を考える会について、進捗状況等を報告した。

(3) 第6・7回地域計画分科会

日時：第6回 令和5年2月2日（木）午後7時から
第7回 令和5年2月16日（木）午後7時から
場所：市役所本庁舎4階 会議室

(4) 第8回新城地域協議会

日時：令和5年3月2日（木）午後7時から
場所：市役所本庁舎4階 会議室

(5) 地域活動交付金事業の実施について

事務局から地域活動交付金事業の活動スケジュール等を説明し、積極的な参加を呼び掛けた。

(6) 市民自治会議からの地域自治区制度に関する答申について

事務局から市民自治会議からの地域自治区制度に関する答申の内容を説明し、意見等があれば事務局に連絡してもらうこととした。